

沿岸広域振興局長告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年6月24日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 崎浜港線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
大船渡市三陸町越喜来字杉下92番1地先から字前田33番6地先まで	新	A 18.9～9.1 m	m 660.0
大船渡市三陸町越喜来字杉下92番1地先から字沖田35番2地先まで		B 18.0～5.0	629.0
大船渡市三陸町越喜来字杉下92番1地先から字前田33番6地先まで	旧	A 18.9～9.1	660.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
 - (2) 期間 平成28年6月24日から同年7月25日まで